

岐阜県食品安全対策協議会 10年の歩みと反省

10年の歩み

平成14年度（2002年度）

「岐阜県食品安全対策協議会は、岐阜県の食の番人である。」

- 狂牛病（BSE）感染牛問題などにより、食品の安全に対する不安が高まったことを受け、岐阜県は、県民と協働で食品安全行政を推進するため、平成14年8月、岐阜県食品安全対策協議会を設置しました。
- 一方、県は、平成14年6月、食品安全行政に関し、組織横断的な企画立案等を進めるため、岐阜県食品安全推進本部を設置しました。

・設置以来、協議会には、岐阜県の食の番人として、常に、貴重なご意見をいただいています。
・推進本部は、協議会に各担当者が出席し、協議会のご意見を受け止め、施策に反映させていくという役割を担っています。
・内閣府食品安全委員会の設置が平成15年7月であり、協議会、推進本部の設置は当時としては画期的でした。

平成15～16年度（2003～2004年度）

岐阜県食品安全基本条例、岐阜県食品安全行動基本計画の作成

- 全国に先駆けて条例、基本計画の作成に取り組みました。その内容には、協議会の意見が反映されています。
- 平成16年4月に岐阜県食品安全基本条例が施行され、平成16年6月に岐阜県食品安全行動基本計画がまとまりました。

・条例、計画は、関係者をはじめ食品の安全を求める県民に大きな喜びをもって迎えられました。

平成17～19年度（2005～2007年度）

岐阜県食品安全行動基本計画の推進、岐阜県食品安全連絡会議の設置

- 食品表示偽装事件が大きく報道される中、協議会からは、食品表示、地産地消、リスクコミュニケーションなど、多くの分野に対し、貴重なご意見をいただきました。
- 食品安全に関する危機管理・情報共有体制を整備するため、平成20年3月、協議会の部会として、岐阜県食品安全連絡会議を設置しました。

平成20年度（2008年度）

岐阜県食品安全行動基本計画（第2期）の作成

- 事故米不正転売事件、飛騨牛等級偽装事件など食に関する事件が大きく報道される中、協議会からは、第1期計画を踏まえた第2期計画の作成にあたり、貴重なご意見をいた

いただきました。

平成21～23年度（2009～2011年度）

岐阜県食品安全行動基本計画（第2期）の推進

- 口蹄疫・鳥インフルエンザの発生、東日本大震災に伴う放射能汚染、腸管出血性大腸菌による集団食中毒死亡事件など、食の安全に関する大事件が続き、とりわけ食品の放射能汚染は今後長期にわたる大きな問題となっています。
- 協議会設置以降、その必要性、重要性が指摘され続けてきたリスクコミュニケーションのあり方を改善していくため、平成21、22年度の協議会の議題を「より良いリスクコミュニケーションのあり方について」とし、計4回にわたり、貴重なご意見をいただきました。

協議会からいただいたご意見に基づき、リスクコミュニケーションを改善等した事例 ＜新規＞

- ・「**少人数での対話形式のリスクコミュニケーション**」を進めるために、出前講座の内容をレベルアップした「サイエンスカフェ」を出前講座の1メニューに追加し、実施した。（23年度：2回開催（4名、5名）また、ミニシンポジウムを計7回開催（結果的に大規模になった）。
- ・「**学校教育との連携**」を図り、出前講座「ジュニア食品安全クイズ大会」を県内小学校の授業、PTA親子行事、農業フェスティバルで開催。内容はすべてHPに掲載。
（21年度（試行）：3回、22年度：9回、23年度：11回（予定））。
- ・「**HP、メールの活用**」を図り、
 - ・食卓の安全・安心ニュースの発行（保育園～高校、市町村、学校給食センターに送付）。すべてHPに掲載。（21年度：1回、22年度：6回、23年度：8回（予定））
 - ・食卓の安全・安心メールマガジンの発行（登録者数：242名）。すべてHPに掲載。
 - ・「食品の放射能汚染に関する情報」HPを作成。
 - ・出前講座の資料をすべてHPに掲載。
- ・「**組織の横の連携を生かす**」ために、推進本部所属課のイベント日程を情報共有し、それぞれの活動PRなどに相互活用。

＜改善＞

- ・「**知識の地産地消**」「**産官学の連携**」を図り、食品の安全・安心シンポジウムの講師、パネリストを地元の有識者に依頼。（22年度、23年度）
- ・「**参加者との双方向性**」を重視し、シンポジウムにおける時間配分を見直し、質問用紙による質問に答える時間を長くした。
- ・「**やわらかい雰囲気を出す**」ため、シンポジウム資料にミナモを活用した。
- ・「**HPの活用**」を図り、食品の安全・安心シンポジウムの資料、詳細な講演録をHPに掲載。

10年の反省

- 協議会設置以来、杉山会長をはじめ協議会委員の皆様からは、岐阜県の食の番人として、常に、貴重なご意見をいただいております。
- 特に、ぎふクリーン農業の推進、学校給食における利用を含む地産地消の推進、リスクコミュニケーションの推進・改善などについては、繰り返し、ご意見をいただいております。
- 岐阜県は、岐阜県食品安全基本条例第15条にもありますとおり、その施策の策定、推進に当たっては、県民の皆様のご意見を大切にしていけることが大前提であります。
- 岐阜県は、いただいたご意見を施策に反映し、岐阜県の食品の安全・安心を実現すべく、全関係職員が一丸となって、精一杯、全力で取り組んでまいりました。
- その取組結果は、毎年、協議会に報告し、ご意見をいただいております。
- しかしながら、県として、この10年間で、委員の方々に胸を張って報告できる十分な成果が出せたのかと言えば、まだまだ不十分な点は多いと認識しています。
- 岐阜県としましては、食品の放射能汚染対策、大地震など大災害への備えなど、時代の要請に適切に対応しながら、第2期計画の推進、第3期計画の作成に取り組んでまいります。
- 今後とも、委員の方には、任期満了後も、県民の立場から、県の取組を厳しくチェックしていただき、すぐに対応可能なご意見、新たなアイデア、次期計画に反映すべき大きな視点でのご意見などを引き続きいただけると幸いです。